

(案)

第2次久喜市生涯学習推進計画

(久喜市まなびすとプラン2)

【令和5年度～令和9年度】

まなびすとが輝く 久喜のまちづくり



久喜市の生涯学習シンボルマーク



久喜市

K U K I

目 次

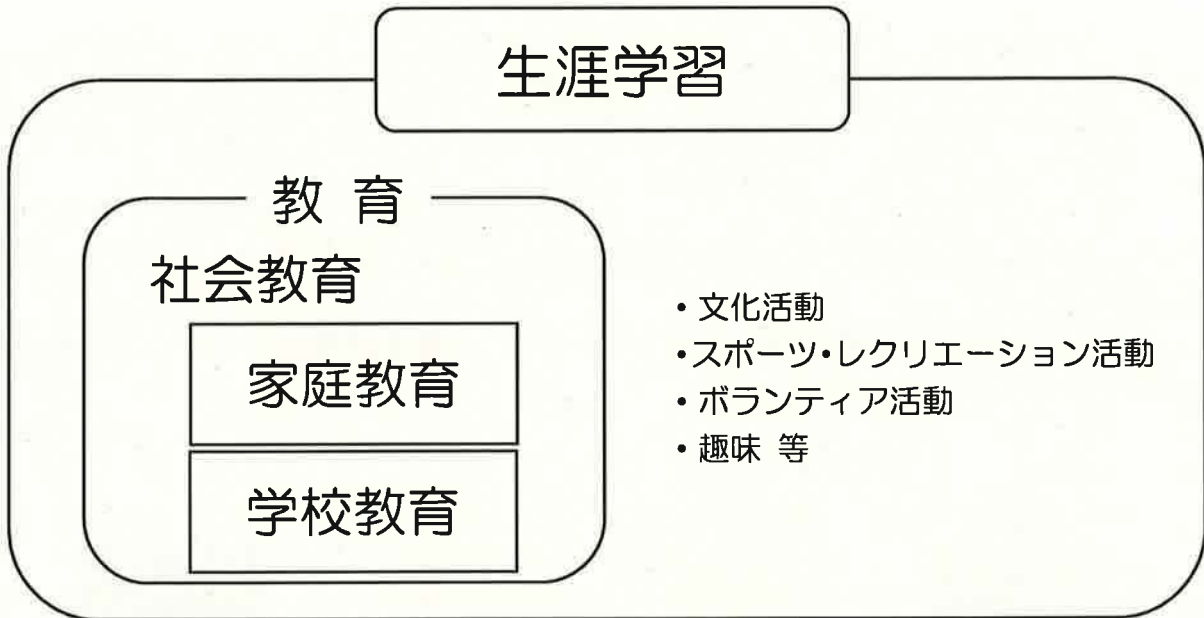
はじめに	1
第1章 計画策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の期間	2
3 計画の位置づけ	3
4 生涯学習を取り巻く国・県および市の動向	5
第2章 本市の生涯学習の現状と課題	8
1 市民意識調査結果から分かる本市の生涯学習の現状	8
2 本市の生涯学習をめぐる課題と方向性	10
第3章 生涯学習推進の基本理念	12
1 基本理念	12
2 基本方針	14
3 基本目標	14
4 成果指標	15
5 施策の体系	16
第4章 基本目標の展開	17
基本目標1 学ぶ～様々な学びの提供～	17
施策1 ライフステージに応じた学びの充実	17
施策2 共生社会の学びの支援	21
施策3 社会的課題や市民ニーズに応じた学びの充実	23
基本目標2 いかす～学んだことがいかせる機会の充実～	27
施策1 人材の育成・活用	27
施策2 発表機会の充実や学習意欲の向上	29
施策3 ボランティア活動の充実	31
基本目標3 つなぐ～学びでつなぐネットワークの推進～	33
施策1 人材ネットワークの充実	33
施策2 施設ネットワークの充実	34
施策3 地域ネットワークの充実	36
基本目標4 支えあう～学びを支えあう体制づくり～	38
施策1 情報提供体制の強化	38
施策2 相談体制の強化	39
施策3 学校・家庭・地域コミュニティの連携強化	41
第5章 計画の進行管理	43
1 計画の推進	43
2 計画の進行管理	43
3 今後に向けて	43
資料	45

はじめに

「生涯学習」とは

市民一人ひとりが行う学習のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、あらゆる機会、あらゆる場所において、だれもが生涯にわたり豊かな人生を送ることができるような学習活動を行うことです。

学習活動とは、家庭教育や学校教育、社会教育だけでなく、文化活動、スポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育及び趣味なども含みます。



「まなびすと」とは

生涯学習をする人の総称です。本市では、これまで久喜市生涯学習推進計画「久喜市まなびすとプラン」に基づき、市民の手による生涯学習を推進してきました。生涯学習研修大会「まなびすとフォーラム」、生涯学習推進大会「まなびすと久喜」、生涯学習だより「まなびすと久喜」など、本市において「まなびすと」という名称は長きにわたり、市民に親しまれています。

久喜市の生涯学習シンボルマーク

平成10（1998）年1月の市民公募による松本 彩さん（当時、久喜中学校1年生）の作品で、「生涯学習の広がり」を表現したものです。



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成26（2014）年に「～市民がつくる まなびのまちづくり～」を基本目標とする「久喜市生涯学習推進計画（久喜市まなびすとプラン）」を策定し「まなび、いかす、つなぐ、ささえあう生涯学習」を推進してきました。

しかし、本市の取組みの成果や課題、社会環境の変化等を踏まえ、平成29（2017）年度に見直しを図ることとし、平成30（2018）年に現行の推進計画を策定し、学習機会の充実や学習成果をいかす環境づくり、学習情報の収集・発信、相談体制の充実、生涯学習推進体制の強化等について取り組んできました。

本計画は、これまでの計画を継続し発展させるとともに、令和4（2022）年3月に行った「久喜市生涯学習推進計画に関する市民意識調査」の結果から、久喜市の生涯学習の現状と新たな課題を把握し、本市の生涯学習を推進するための方針と施策を策定するものです。

そして、本計画により「第2次久喜市総合振興計画※1」の施策目標である「地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする」ことの実現を目指します。

また、「第3期久喜市教育振興基本計画※2」の基本目標3で示したSDGs※3のゴールに向けた計画とします。

【本計画に関連するSDGsのゴール】

「4 質の高い教育をみんなに」「11 住み続けられるまちづくりを」「12 つくる責任 つかう責任」「17 パートナーシップで目標を達成しよう」



2 計画の期間

本計画の期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とします。

なお、計画期間中、状況の変化によって見直しの必要が生じた場合には、適宜、計画の見直しを行うこととします。

※1 第2次久喜市総合振興計画：将来へ向けた久喜市のまちづくりの指針。

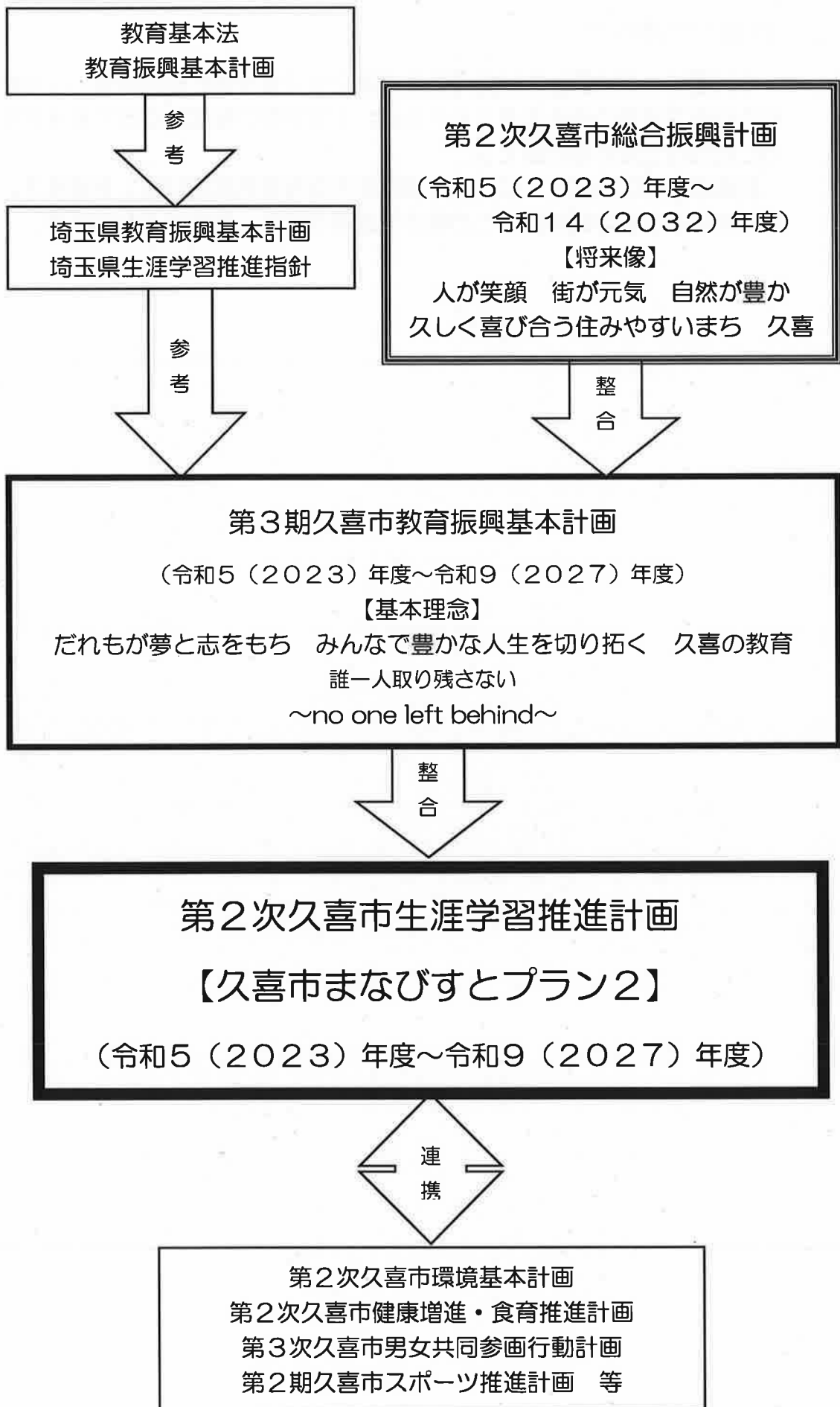
※2 第3期久喜市教育振興基本計画：幼児教育や学校教育、人権教育、生涯学習等の教育行政を総合的に推進していくための基本となる計画。

※3 SDGs（Sustainable Development Goals）：平成27（2015）年9月、国連において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

3 計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である「第2次久喜市総合振興計画」で示される市の目指すまちの姿を実現するために、生涯学習の推進に向けた基本的な考え方と方向性を定める計画です。

計画の推進にあたっては「第3期久喜市教育振興基本計画」を踏まえ、関連する様々な分野の個別計画との整合・連携を図り、策定するものです。



4 生涯学習を取り巻く国・県および市の動向

(1) 国の動向

平成18(2006)年12月に教育基本法が改正され、生涯学習の理念が「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない(第3条)」と定められました。また、「家庭教育」「社会教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」等の規定が整備され、生涯学習を推進する上での制度的基盤の充実が図られました。

この法改正を受け、平成20(2008)年6月に社会教育法、図書館法及び博物館法の一部が改正され、国や地方公共団体が生涯学習の振興に果たす役割について充実が図られました。さらに、同年7月「教育振興基本計画」が策定されました。

その後、平成30(2018)年に策定された第3期教育振興基本計画では、今後の教育政策に関する基本的な方針の一つに、「生涯学び、活躍できる環境を整える」ことが示されています。そこには、「人生100年時代^{※1}においては、全ての人々が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できるようにすることが求められる」とし、「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」をつくることが重要であると述べられています。

そして、教育政策の目標には「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」「障がい者の生涯学習の推進」が示されています。

(2) 県の動向

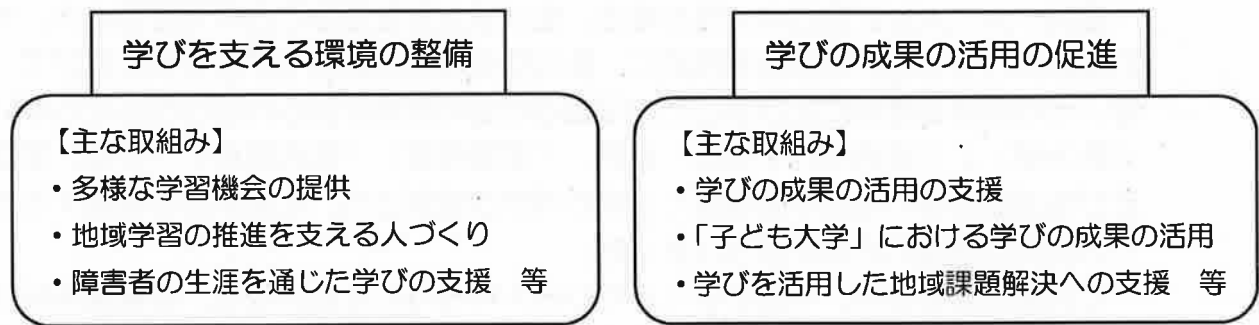
埼玉県においては「埼玉県5か年計画」を踏まえ「埼玉県教育振興基本計画」との整合性を図りながら、生涯学習の分野における基本的な考え方や方向性として示す「埼玉県生涯学習推進指針」を平成25(2013)年3月に策定しました。この指針は、従来の県行政主体の「計画」としてではなく、10年先を見据え、その方策や重点的に支援する分野などを明らかにしたものです。

埼玉県が目指す生涯学習社会は「学び合い、共に支える社会」と捉え、その実現に向けて、「学びを支える」「学び合いを支える」「学びの成果の活用を支える」ことを3つの柱としています。

※1 人生100年時代：多くの人々が100年以上生きることが当たり前となる時代のこと。

ある海外の研究では、平成19(2007)年に日本で生まれた子どもの半数が107歳より長く生きると推計されている。

また、平成31（2019）年度から令和5（2023）年度を計画期間とした「第3期埼玉県教育振興基本計画」では、「生涯にわたる学びの推進」を10の目標の一つとし、「学びを支える環境の整備」や「学びの成果の活用の促進」に向けた施策が示されました。



(3) 市の動向

【第2次久喜市総合振興計画】

【将来像】
人が笑顔 街が元気 自然が豊か 久しく喜び合う住みやすいまち 久喜

平成22（2010）年3月の久喜市、菖蒲町、栗橋町及び鷲宮町の合併による新市が誕生し、平成25（2013）年度から令和4（2022）年度まで、将来を展望した「久喜市総合振興計画」が平成25（2013）年3月に策定され、大綱の一つに「心豊かな人材を育み、郷土の歴史文化を大切にすまち」を掲げ、様々な施策を展開してきました。

令和5（2023）年度からの「第2次久喜市総合振興計画」では、「みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる」ことを基本目標に掲げ、将来像の実現を目指します。

【第3期久喜市教育振興基本計画】

【基本理念】
だれもが夢と志をもち みんなで豊かな人生を切り拓く 久喜の教育
誰一人取り残さない
～no one left behind～

「第2期久喜市教育振興基本計画（平成30（2018）年度～令和4（2022）年度）」では、「未来をひらく心豊かな久喜の人づくり」を基本理念とし、「豊かな生き方を築く生涯学習の推進」を基本目標に掲げて、施策を展開してきました。

令和5（2023）年度からの「第3期久喜市教育振興基本計画」では、「『学び』の多様性に対応した生きがいのもてる生涯学習社会の実現」を基本方針に掲げています。コロナ禍を機に様々な学びの場の形態が見出され、多くの人が学ぶチャンスを得られる時代が到来しました。今後も「学び」の可能性を広げ、市民一人ひとりが生涯にわたってともに学び、その成果をいかし、幸せで豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。

【第2次久喜市生涯学習推進計画（久喜市まなびすとプラン2）】

「久喜市総合振興計画」「久喜市教育振興基本計画」に基づき、「久喜市生涯学習推進計画（久喜市まなびすとプラン）」を策定しています。第1次計画（平成25（2013）年度～令和4（2022）年度）では、基本目標に「市民がつくる まなびのまちづくり」を掲げ、「まなぶ」と「いかす」を「つなぐ」「ささえあう」ことで豊かな人づくり、まちづくりを目指してきました。

「文部科学白書2021」には「国民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組を進めています。」と明記されていることから、第2次計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）でも「学ぶ、いかす、つなぐ、支えあう」生涯学習を推進していきます。

第2章 本市の生涯学習の現状と課題

令和4（2022）年3月に実施した「第2次久喜市生涯学習推進計画に係る市民意識調査」（有効回答数629人／2,000人）において、市民の生涯学習に対する意識・実態やニーズの把握をしました。

ここでは、調査結果の中から主なものを以下にまとめ、本市における生涯学習の現状と課題を明らかにします。

1 市民意識調査結果から分かる本市の生涯学習の現状

（1）生涯学習事業の認知度

★「市民大学」「高齢者大学」「放課後子ども教室」の認知度は約半数。

本市が取り組んでいる主な生涯学習事業について尋ねたところ「市民大学」「高齢者大学」「放課後子ども教室」については「詳しく知っている」「おおよそ知っている」「言葉は聞いたことがある」と回答した方の合計が5割から6割でした。「市民大学」や「高齢者大学」については、令和4（2022）年3月に学びの拠点となる生涯学習施設「まなびすポット」が開所したことから、今後も学生の学び舎として、魅力ある両大学の充実に努めていきます。

また、今後も市ホームページや久喜市公式 SNS、広報紙等、様々な情報手段を使って、市民に周知し、本市が進める生涯学習事業に主体的に参加してもらえるような工夫が必要です。

「出前講座」や「人材バンク」「生涯学習研修大会（まなびすとフォーラム）」「生涯学習推進大会（まなびすと久喜）」など、その他の生涯学習事業についても市民の活用が図られる内容に見直しを図ります。

（2）生涯学習の実態とニーズ

★生涯学習をしていると回答した人は2割弱。

生涯学習をしていない理由は「忙しさ」と「きっかけのなさ」。

現在、生涯学習をしていると回答した方は、全体で2割弱でした。生涯学習をしていないと回答した人の主な理由は、「仕事が忙しくて時間がない」や「きっかけがつかめない」と回答している割合が高く、仕事や家事で時間がとれないことや、興味関心のある学習機会に出会っていないことなどが要因と考えられます。今後は、その年代やニーズに合わせた学習機会を創出し、多くの市民の参加促進を図るように努めていきます。

なお、市民が現在行っている生涯学習の上位3つは「スポーツ」「レクリエーション」「パソコン・インターネット」でした。平成28年度に実施した「生涯学習

推進アンケート※₁」の結果とは順位の違いはあるものの、項目については同じとなっています。

「学習をしたいとは思わない」と回答した方は3割弱で、多くの方が何かしら学びたいことがあるということが分かりました。中でも、「健康・スポーツ」「趣味的なもの」の割合が高いという結果になりました。

(3) 生涯学習の方法

★クラブ、サークル等で団体活動をしている割合が高い。

今後はインターネットやスマートフォンで学習したい人が多い。

生涯学習をしている方法としては、クラブ、サークル等の団体活動をしている割合が3割強と最も高く、次いでカルチャーセンターやスポーツクラブ、民間の講座や教室、公共施設が行う講座や教室となっています。

新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化から、今後はクラブ・サークルや市の講座よりも、インターネットやスマートフォンで学習をしたいと考えている人が多いことが分かりました。情報機器の普及により、個人のライフスタイルにあわせた多種多様な学習方法の選択が可能となったことも一つの理由であることから、対面による学びとオンラインによる学びの機会を提供することも必要であると思われま

(4) 学んだことの活用

★学習の成果をいかしている人は9割弱。

自分自身の「趣味や健康管理」にいかしている割合が高い。

生涯学習を行っている方が、学んだ学習や活動の成果を、どのような場でいかしているかについては、自分自身の「趣味や健康管理」が3割でもっとも多くなっています。また、学習することで交友範囲の拡大につながったり、家庭生活やボランティアにいかしていたり、学びを自らの生きがいにしていることが分かります。

※₁生涯学習推進アンケート：平成28年に開催された久喜市民まつり、鷺宮コスモスフェスタ、菖蒲産業祭、赤花そば栗橋やさしさときめきまつりにおいて、生涯学習のブースに訪れた市民対象のアンケート。

(5) 今後に向けた生涯学習推進方策

★子どもから高齢者まで、年代に応じた学習機会の充実に期待。

生涯学習の情報について一層充実していくことが求められる。

市民意識調査において、市が「生涯の各段階に応じた事業」に力を入れていくべきだという回答が2割弱でもっとも多かったです。

「第2次久喜市総合振興計画市民意識調査」においても、生涯学習の振興を進める上で、「子どもから高齢者まで、年代に合わせた学習機会の提供・充実」が半数を占めていることから、ライフステージに応じた学びの充実を図る必要があります。

また、情報提供についても、様々な情報手段を使って市民に広く知れ渡るような工夫が必要です。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響

★場所を選ばず、自分の好きな時間に学習できるオンラインでの

学習ニーズが高まっている。

令和2（2020）年からの新型コロナウイルス感染症の影響もあり、インターネットやスマートフォンを利用する人が増加しました。施設の利用制限や多人数で集まれないことから、自宅で学習できるオンライン（リモート）講座などの利用者も増えています。一方で、情報機器を使用しない方、使用したくても使用できない方、必要性を感じない方など、情報格差（デジタルデバイド）も生じています。今後は、市民の生涯学習活動の多様化に対応した取り組みが必要です。

2 本市の生涯学習をめぐる課題と方向性

(1) 誰一人取り残さない学びの環境づくり

科学技術の進歩や社会経済の発展、人工知能（AI）の発達、情報通信技術サービスの普及により、生活が便利になっている一方で、情報格差や人権問題などが生じています。また、少子高齢化や核家族化の進行により、交流の希薄化、ひきこもり、いじめ、不登校などによる孤立化、インターネットによる誹謗中傷など多くの課題が山積しています。

このような様々な状況にある市民が、学びたいときに学べるように、学習環境の充実が求められているため、どの世代においても、幅広い分野の学びが提供できるようにしていく必要があります。

これらの課題に対応するために、今後は、国籍、人種、世代、性別、文化、宗教、障がいの有無などに関わらず、価値観や多様性を認め、尊重しあう社会の実現に向けて、誰でも参加できる学習の環境・機会づくりが求められています。

(2) 学びの成果の発揮

本市では、「健幸（けんこう）・スポーツ都市※¹」を宣言しています。市民意識調査では、これから学習したい内容について「健康・スポーツ」と回答した人がもっとも多いことから、健康・スポーツへの意識が高く、今後はそれらに関する学びの場をより充実させるとともに、成果を発揮する場を提供していくことが重要です。

スポーツの分野だけでなく、それぞれがもつ豊かな知識や経験を、子どもたちをはじめ、地域の人々に伝え広めるなど、地域で活躍していただく場を提供することも必要です。

また、市民意識調査において「地域や社会で参加してみたい活動」は、スポーツ・文化活動をはじめ、防犯・防災活動、地域の環境保全や子どものための活動など様々でした。

今後は、市民との協働による活動等を通じて、地域づくり、まちづくり活動につなげていくことも必要です。

(3) 生涯学習関連施設の有効活用

本市では、図書館や郷土資料館、コミュニティセンター、文化会館、中央保健センター、児童館など、様々な公共施設において、市民の交流・活動の場づくりを行っていますが、市民大学、高齢者大学、生涯学習推進部の活動拠点として新たに整備された生涯学習施設「まなびすポット」を基軸として、今後は、市民の多様なニーズに対応した学習内容の提供や発表機会を設けることで、市民の生涯にわたる学びを充実していく必要があります。

また、公民館が令和5（2023）年度からコミュニティセンターになることから、誰もが幅広く利用でき、地域活動の拠点として重要な役割を果たすことが期待されるとともに、引き続き講座を充実させることで、市民に身近な生涯学習活動の場を提供していくことが重要です。

(4) 学習情報の提供・意識啓発

市民意識調査の結果から、本市の生涯学習事業についての認知度が低いことが明らかになりました。生涯学習への関心については、「時間があれば行ってみたい」「行いたいけど、何をしてもよいかわからない」と回答した方の合計が6割弱であり、生涯学習を行っていない理由として「きっかけがつかめない」「必要な情報が入手できない」という意見も多いことから、様々なツールを活用し、生活状況や障がいの有無、性別、年齢、国籍等に関わらず、誰もが気軽に学習に参加できる情報提供体制を整えていくことが求められています。

また、講座の情報を必要としている人が多いことから、今後も、様々な媒体を活用して適切に情報発信を行い、学習参加に向けた意識啓発を進めていくことが重要です。

※¹健幸（けんこう）・スポーツ都市：スポーツや運動等を通じて誰もが心身ともに健康となり、躍動する活気あふれるまちを目指すため、令和2年3月8日に宣言。

第3章 生涯学習推進の基本理念

1 基本理念

まなびすとが輝く 久喜のまちづくり

「学ぶ」と「いかす」を「つなぐ」「支えあう」ことで豊かな人づくり、まちづくりを目指します。

(1) 学ぶ、いかす、つなぐ、支えあう生涯学習

これまで久喜市においては、市民の手による生涯学習のまちづくりを推進してきました。本計画では、生涯学習をする人「まなびすと」が中心となって、今後も市民で久喜のまちをつくっていくという思い、また、「まなびすと」という呼称をさらに広めていきたいという思いから、「まなびすとが輝く 久喜のまちづくり」を基本理念としました。

そして、これまでの生涯学習推進計画でも継承されてきた「まなび、いかす、つなぐ、ささえあう生涯学習」の表記について見直し、「学ぶ、いかす、つなぐ、支えあう生涯学習」を基本的な考え方として、市民の自らの意思による学習のもと、自己実現を図るとともに、市民の手による生涯学習のまちづくりを推進し、「第2次久喜市総合振興基本計画」にある久喜市の将来像「人が笑顔 街が元気 自然が豊か 久しく喜び合う住みやすいまち 久喜」を目指します。

(2) 久喜市の特性をいかす生涯学習

①久喜市では「生涯学習の提言に関すること」「生涯学習の推進に関する基本的な指針の策定に関すること」を所掌事項とする「久喜市生涯学習推進会議」を設置しています。

また、推進会議が策定した基本的な指針の実現に向けて、市民の意見、要望等を取り入れ、市民の手による生涯学習の推進を行うために、「久喜市生涯学習推進部」を設置しています。市民が参加できる体験型の生涯学習推進事業として、生涯学習研修大会「まなびすとフォーラム」※1、生涯学習推進大会「まなびすと久喜」※2を開催しています。

※1生涯学習研修大会「まなびすとフォーラム」：市民の多くの方々に参加していただき、それぞれの立場から情報交換や地域での課題に対し意見交換を行う場。

※2生涯学習推進大会「まなびすと久喜」：市民に広く生涯学習の楽しさや素晴らしさを体験させるとともに、日頃の学習活動の成果を発表する場。市民の生涯学習意欲を喚起し、新たな「まちづくり創造」へ寄与する。

②久喜市市民大学（まなびすとカレッジ）は平成7（1995）年に2年制の大学として開校し、大学院も設置されています。生涯学習活動やボランティア活動を通じて、まちづくりの担い手及び指導者・リーダーとなる人材を育成することを目的としています。令和3（2021）年度までに市民大学は516名、市民大学大学院については190名が卒業しています。卒業後は、各種行政委員や社会教育委員、生涯学習推進会議委員など、生涯学習の推進者として活躍しています。

③久喜市高齢者大学（スマイルキャンパス）は、昭和54（1979）年に4年制の大学として開校した歴史ある学びの場です。4年間のカリキュラムを通して、趣味活動や社会参加による生きがいを高めたり、交友を深めたりすることを目的としています。令和3（2021）年度までに4,309名の卒業生を輩出しています。卒業後も、仲間との絆を深め、クラブ活動を継続したり、作品展や発表会等で成果を発表したり活躍しています。

④久喜市放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）は、平成17（2005）年6月に開校した「くきっ子ゆうゆうプラザ（久喜小学校）」を皮切りに、市内すべての小学校で実施され、「友」だちと思いっきり「遊」んでほしいとの願いから「ゆうゆうプラザ」の名称で親しまれています。様々な生涯学習に携わる地域住民の協力のもと、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しています。

また、平成29（2017）年4月から、市内すべての小・中学校がコミュニティ・スクール※1となり、「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、令和3（2021）年5月には久喜市地域学校協働活動推進員※2を委嘱し、「学校を核とした地域づくり」についても推進しています。

⑤「久喜市民まつり」「菖蒲産業祭」「赤花そば栗橋やさしさときめき祭り」「鷺宮コスモスフェスタ」などのイベントで社会教育団体の積極的な参画協力が多く見られます。また、市内には国指定無形民俗文化財の「鷺宮催馬楽神楽」や市指定の無形民俗文化財である「除堀の獅子舞」など多くの伝統芸能があり、地域住民の手によって継承されています。

※1コミュニティ・スクール：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、「学校運営協議会」を設置した学校のこと。久喜市では、すべての小・中学校がコミュニティ・スクールとなっている。

※2久喜市地域学校協働活動推進員：「社会教育法」に基づき、久喜市教育委員会が委嘱する地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーター。久喜市立小学校又は市立中学校の学区ごとに推進員を2名程度置いている。

- ⑥令和4（2022）年3月、久喜市鷲宮総合支所5階に、生涯学習推進部、市民大学、高齢者大学の活動拠点として、生涯学習施設「まなびすポット」を開所しました。今後、本市の生涯学習の拠点として、市民の多様なニーズに対応した学習内容や発表機会を設け、生涯にわたる学びを推進していきます。

2 基本方針

市民一人ひとりの生涯学習を推進するための方向性を明確にするため、3つの基本方針を定めます。

（1）主体的な学びで、自らの生きがいにつなげる（自主）

市民一人ひとりが「生きがい」のある、「心豊かな」充実した人生を送るために、いつでも、どこでも学ぶことができ、学びをとおして自らを高めていく生涯学習を推進します。

（2）市民と行政がともに学び、まちづくりを推進する（協働）

市民と行政がそれぞれの立場や役割を自覚し、実践活動を通じて協力関係を深め、市民と行政の協働による生涯学習を推進します。

（3）学びをとおしてコミュニティが充実し、ふるさと久喜をつくる（創造）

身近な生活課題や地域の課題を学びあう活動が盛んになることで、コミュニティが充実し、潤いと活力に満ちた住みよい久喜のまちづくりにつながる生涯学習を推進します。

3 基本目標

本市の生涯学習を推進するため、基本的な考え方を4つの基本目標として施策を推進します。

（1）学ぶ～様々な学びの提供～

市民一人ひとりが生涯にわたって、だれでも、いつでも、どこでも、それぞれのライフステージに応じて、主体的に学び続けることができる学習環境が整備されたまちを目指します。また、社会的課題や市民ニーズを把握するとともに、様々な人々が、ともに学び、ともに生き、社会参加できる共生社会の実現につなげていきます。

また、新たに整備された生涯学習施設「まなびすポット」では、市民大学、高齢者大学の学びの拠点として、さらには、様々な生涯学習の機会を提供する場として活用していきます。

(2) いかす～学んだことがいかせる機会の充実～

市民意識調査では、学習の成果をいかしている方は9割弱で、「趣味や健康管理」の割合が高く、自分自身の健康にいかしていることが分かりました。

自分自身の健康管理にとどまらず、社会教育の更なる充実につなげるため、学習活動を通じた仲間づくりや様々な活動で培った経験を問題解決にいかす力を養います。

また、個人の学びから、実生活に即した組織的な学習へつなぎ、地域の中でいかすことにより、達成感や生きがいづくりにつながる学習を支援します。

(3) つなぐ～学びでつなぐネットワークの推進～

市民意識調査結果において、市内で生涯学習を行っている方が6割と最も多く、学習方法については、民間の講座やクラブ、サークル等の団体活動、公共施設が行う講座等で学んでいる方が多いことが分かりました。

学んだ成果が日常生活の中でいかされ、相互に結びつき、刺激しあい、充実させるために、人材ネットワーク、施設ネットワーク及び地域ネットワークの充実を図り、市民の生涯学習の機会の整備に努めます。

(4) 支えあう～学びを支えあう体制づくり～

生涯学習は、市民生活全般に関わる広範な領域にわたるため、行政において全庁的な推進体制を整え、久喜市の生涯学習を推進していきます。

また、市民の声に耳を傾け、ニーズを的確に把握する仕組みの充実を図り、市民と行政が一体となって生涯学習を推進します。

未来を担う明るく元気な子どもたちの健やかな成長を学校・家庭・地域が協力して継続的に支えていくことで、久喜市も一層元気になります。あらゆる世代の多くの市民が、地域課題の解決に向けて、地域活動に参画していくことで、地域もさらに元気になります。そのためにも、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育て、新たな交流が生じる仕組みづくりを推進していきます。

4 成果指標

本計画の達成度を図る成果指標として、次の目標を設定します。

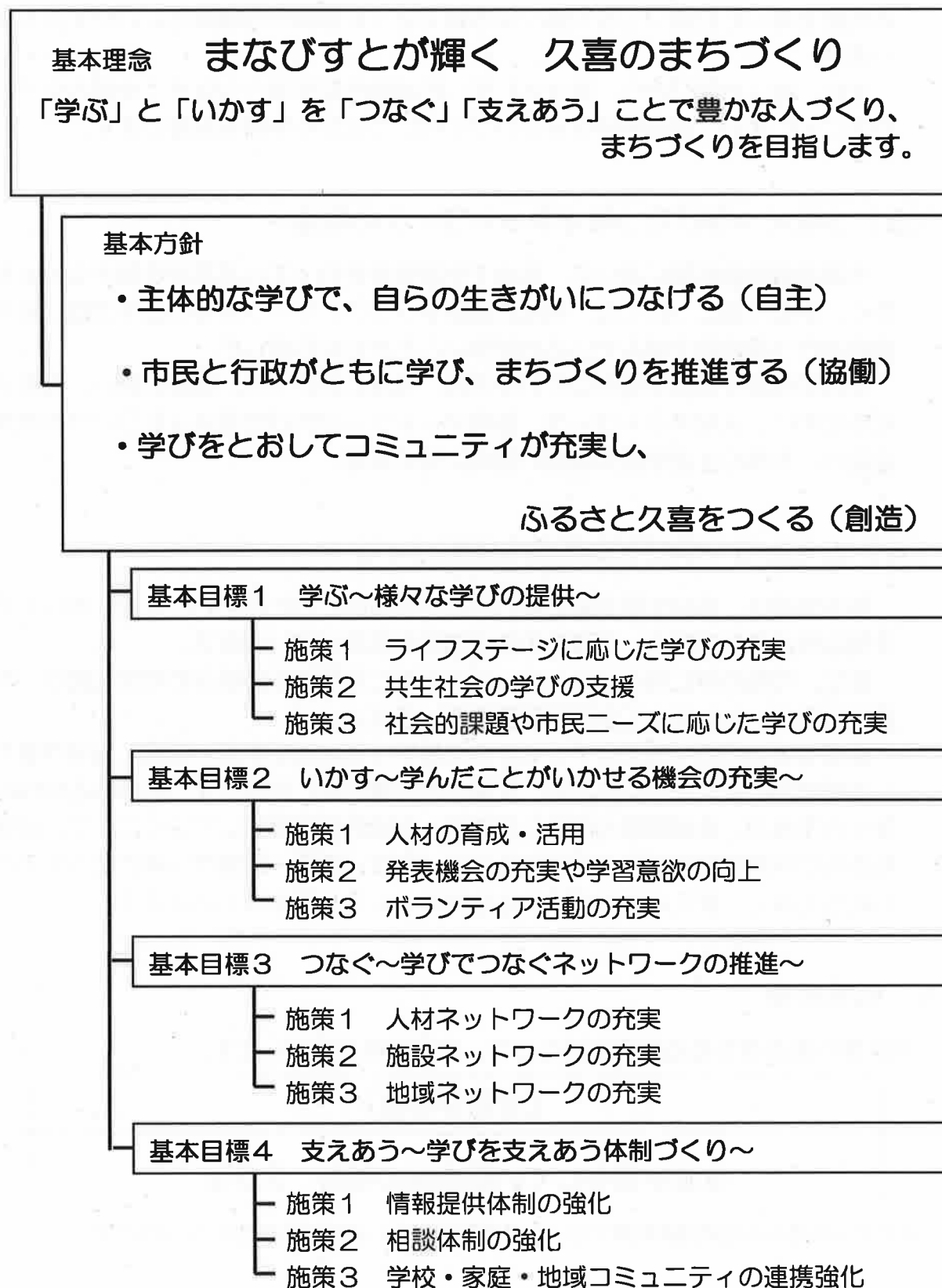
[令和9年度]

生涯学習をしている市民の割合 25%

※令和3年度市民意識調査結果では、生涯学習をしている市民の割合は18.4%です。

5 施策の体系

基本理念、基本方針に基づく基本目標を達成するため、本計画期間の5年間で取り組むべき主な施策の展開は、次の体系図に示したとおりです。



第4章 基本目標の展開

本市の基本理念を達成していくために、3つの基本方針を立て、その目標を実現するための方策を立て、具体的な取組みを実施することにより、生涯学習の推進を目指します。

基本目標 1 学ぶ～様々な学びの提供～

施策1 ライフステージに応じた学びの充実

人生100年時代を見据え、生涯をとおして生きがいをもち、健康で豊かな人生を送るために、乳幼児期・青少年期・成人期・高齢期において、それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供します。また、「だれでも」「いつでも」「どこでも」、対面による学び、オンラインによる学びの実現に努めます。

乳幼児期における学びの充実

乳幼児期は、人間形成の基礎となる時期であることから、家族とのふれあいや遊び等をとおして豊かな情緒や社会性を身に付ける機会を提供し、子どもの健やかな成長を支援します。

また、育児不安の解消や孤立化を防止するため、育児に関する講座や保護者同士の交流の場を設け、家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。

事業名	内 容	関係課等
ママ・パパ教室	赤ちゃんを産み育てていくための準備・沐浴体験を行います。	中央保健センター
久喜市ママパパ支援動画	妊婦の方や家族の方が安心して妊娠・出産・育児を迎えられるよう動画を配信します。	中央保健センター
育児教室	未就学児の保護者を対象に、よりよい育児の方法を考えていく場を提供します。	児童センター 鷺宮児童館
幼児教室	1歳から3歳の幼児とその保護者を対象に、様々な活動を通して、集団に慣れさせていく場を提供します。	児童センター 鷺宮児童館
久喜市つどいの広場「きらきら」	乳幼児とその保護者、妊娠中の方で交流したり、子育て仲間をつくったりすることのできる場を提供します。	子ども未来課
ブックスタート事業	4か月児健康診査時において、未就学児とその保護者のために絵本の紹介と読み聞かせをします。	生涯学習課 中央保健センター 菖蒲・栗橋・鷺宮 保健センター
遊びの広場、ふれあい遊び、園庭開放	子どもたちが安全に楽しく遊びながら、健全に成長できる場を提供します。	各地域子育て支援センター

青少年期（小学生～高校生）における学びの充実

青少年期は、学校教育や地域活動等をとおして、学ぶ意欲や能力を育み、心身の健全性、社会性等を身に付けていく重要な時期です。青少年が地域をはじめとした多くの人々と関わり、体験をとおした多様な学習機会の充実を図ります。

事業名	内 容	関係課等
放課後子ども教室 （ゆうゆうプラザ）	学校・家庭・地域が連携し、異学年や地域住民との交流活動を図り、地域の特性に応じた様々な講座を実施します。	生涯学習課
子ども大学くき	高等教育機関、久喜青年会議所と連携を図り、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供します。	生涯学習課
青少年教育の充実	生涯学習施設を活用した青少年教育について検討し、充実します。	生涯学習課
市長と子どもたちとの オンラインミーティング	市政への理解を深めてもらうとともに、夢のある幅広い子どもの意見や要望を市政に反映させるため、市長との意見交換を実施します。	市政情報課
小学生イングリッシュ キャンプ	外国語指導教員と交流し、グローバル化に対応した国際人を育成します。	指導課
ローズバーグ市との国 際交流事業	市内中学生のローズバーグ市への派遣及びローズバーグ市の中学生等の受入による国際交流活動を実施します。	市民生活課 指導課
子ども歴史広場	子どもたちが行事や昔の遊びに接する機会を提供します。	郷土資料館
児童館の催し・イベン トの拡充	木工作や季節の折り紙、電気教室など子どもたちが楽しめるイベントを開催します。	児童センター 鷲宮児童館
中学生学力アップ教育 推進事業	中学生の学習習慣の確立や学力の定着を図るため、放課後の学習を支援します。	指導課
くき検定	これからの久喜市を担う小・中学生に、久喜市の歴史や文化、自然環境等に興味をもつきっかけづくりのために実施します。	指導課
健全な遊びの場と年齢 に応じた各種事業	子どもたちが、自主的な活動や遊び、会館で計画する行事への参加などをとおして、心身ともに豊かで健康的な子どもたちを育成します。	しょうぶ会館
青少年健全育成事業	各青少年健全育成活動団体が主催する事業を通じて、青少年健全育成の推進を図ります。	子ども未来課
子ども自然観察会	生態園と施設を活用し、昆虫・植物などの自然の大切さを学びます。	環境課

成人期における学びの充実

成人期は年齢層が幅広く、それぞれの生活環境も異なるため、子育て、家庭教育、地域活動、健康づくりなど、活動範囲も多岐にわたります。仕事や子育て、介護など、時間的制約の多い方でも気軽に生涯学習に取り組めるよう、ライフスタイルに応じた学習機会の充実を図ります。

事業名	内 容	関係課等
二十歳の成人式事業	二十歳の門出を祝い励ますとともに、大人としての自覚を支援します。	生涯学習課
市民大学・大学院	市民の生涯学習やボランティア活動への理解を深め、地域コミュニティづくりやまちづくりの担い手及び指導者・リーダーとなる人材の育成を図ります。	生涯学習課
子育て講座	小学校入学を控えた子どもを持つ保護者が抱えている不安や悩みなどを解消するために、保護者同士の交流を支援します。	生涯学習課
家庭教育学級	子育ての悩みや親子の関わり方等について保護者同士で学ぶ機会を支援します。	生涯学習課
家庭教育アドバイザー、ネットアドバイザーの活用 ※新規	久喜市在住の家庭教育アドバイザー、ネットアドバイザーに協力いただき、保護者向けに、子育てやインターネットトラブルに関する悩み等の学びの機会を提供します。	生涯学習課
鷲宮催馬楽神楽伝承教室	鷲宮催馬楽神楽の後継者を育成するため、基礎から学べる伝承教室を開催します。	郷土資料館
古文書学習会	郷土に関する古文書の解説を通じて、郷土の歴史を再認識する学習会を開催します。	郷土資料館
発達障がい児等総合支援事業	発達障がいのある子を育てている保護者同士が集うペアレントメンター事業や発達障がいを考える講演会を開催します。	障がい者福祉課

高齢期における学びの充実

人生100年時代において、高齢期は地域や社会の重要な担い手としての活躍が期待できることから、自身の知識や技術等を地域社会に還元していくことが重要です。したがって、高齢者の健康づくり、生きがいづくりを支援するため、文化・スポーツ・健康等に関する様々な学習機会の充実を図ります。

事業名	内 容	関係課等
高齢者大学	実生活に即した教養の向上を図り、趣味活動や社会参加による生きがいを充実させるための講座を充実します。	生涯学習課
はつらつ運動教室	高齢者の心身機能の維持向上を図るため、運動の機会を提供します。	高齢者福祉課
高齢者のためのいきいきクッキング	介護予防のための栄養改善に関する食べ方や調理法の修得を目指します。	高齢者福祉課
アクティブシニア応援サイトの充実	久喜市ホームページ内に、シニアの方に向けて役立つ情報をお届けします。	高齢者福祉課
高齢者の職業能力開発と活動支援	シルバー人材センターとの連携により、職業能力開発による高齢者の就業援助と、高齢者の地域活動への参画支援をします。	久喜ブランド推進課

施策2 共生社会の学びの支援

すべての人が学ぶことのできる社会を目指します。特に、障がい者、外国籍市民が互いに支えあいながら生きていくための学習の支援を行います。

人権を尊重した教育の推進

幼稚園・小学校・中学校のPTA等を対象とした人権教育研修会を開催し、人権意識の高揚に努めます。また、啓発冊子を作成、配布することにより、広く人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図ります。

さらに、「広報くき」に人権啓発文を掲載し、人権意識の高揚に努めます。このほか、教育集会所事業の内容を充実させ、地域住民の人権意識の高揚、地域住民相互の交流を図ります。

事業名	内 容	関係課等
人権啓発事業「人権のつどい」	様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、市内4地区で人権啓発事業を開催します。	人権推進課 生涯学習課 各総合支所総務管理課
PTA人権教育研修会	様々な人権問題を解消し、差別のない明るい地域社会を実現するための研修会等を充実します。	生涯学習課
社会人権教育指導者養成講座	企業・事業者を対象に人権教育指導者の養成につながる講座を実施します。	生涯学習課
教育集会所事業	地域住民の人権感覚・人権意識の高揚、地域住民相互の交流を図ります。	生涯学習課
広報啓発活動や講演会	広報紙への人権啓発文の掲載や、啓発物品の配布、人権啓発講演会を開催します。	人権推進課 生涯学習課 各総合支所総務管理課
久喜市の社会人権教育、人権啓発冊子発行	冊子を発行することにより、人権感覚・人権意識の高揚に努めます。	生涯学習課
人権教育推進事業（しょうぶ会館でのふれあい教室等）	学習活動をとおして、支えあう仲間づくりを進め、好ましい人間関係を育てるとともに、人と人の交流の中で人権意識の高揚を図ります、	しょうぶ会館 生涯学習課
社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、安全で安心な地域社会を築こうとする法務省提唱の運動を推進します。	社会福祉課

障がい者の学びの推進

障がいの有無にかかわらず、ともに学び、生きる共生社会の実現とともに、障がいのある人が生涯にわたり、地域の一員として豊かな人生を送ることができる環境を整えていくことが求められています。

すべての市民が健康で文化的な生活が送れるように、市民意識の高揚に努めるなど、市民と行政が一体となって地域福祉の充実に努め、障がい者の学びを推進していきます。また、障がい者の活動や作品を発表する機会を提供していきます。

事業名	内 容	関係課等
フレンドシップ学級事業	交流会、創作活動、レクリエーション等の事業を実施します。	障がい者福祉課
地域福祉推進のためのワークショップ	地域福祉推進のためのワークショップを実施します。	久喜市社会福祉協議会
障がい者パソコン講座	視覚障がい者・上肢機能障がい者を対象とした、パソコンを使っての基本的な技能を習得します。	障がい者福祉課
生活支援及び障がいに応じた作業支援	在宅の障がい者に、必要な自立訓練、創作・生産活動、社会との交流促進の場を提供します。	障がい者福祉課

性別や国籍を問わない学びの推進

多文化共生に向けて、より一層市民の理解を促進するとともに、性別や国籍を問わず、社会参画できるよう様々な学びの支援を行います。

事業名	内 容	関係課等
男（ひと）と女（ひと）のつどい	男女共同参画の推進を図るため、市民団体と協働で啓発イベントを開催します。	人権推進課
いきいき女性議会	行政や議会に対する女性の参画意識を高めるため、女性の意見や要望等を市政に反映させる機会として女性議会を開催します。	人権推進課
男女共同参画1日体験学習ツアー	男女共同参画に関する理解や認識を深められるよう、市民を対象とした体験学習や施設見学を実施します。	人権推進課
外国籍市民のための日本語教室	15歳以上の外国籍市民の方を対象に、日本語力の基礎を身に付ける教室（初級）と、仕事に関する場面での日本語を学ぶ教室（中級）を開催します。	市民生活課
久喜市で生活する外国人のためのくらしのガイドブック	久喜市で生活するために必要なことがやさしい日本語と英語で書いてあるガイドブックを配布します。	市民生活課

施策3 社会的課題や市民ニーズに応じた学びの充実

市民のライフスタイルや価値観が多様化する中で、防災や防犯、環境、健康、食育などの現代的・社会的課題を解決していくために、市民がこれらの課題を理解し、解決に向けた行動につながるよう様々な講座を開催します。

また、本市の地域資源を学ぶ機会を提供し、郷土愛の醸成や地域活動につながることを目指します。

対面による学びのほか、パソコンやスマートフォンなどを使ったオンラインを活用した学びの場についても積極的に提供していきます。

「地域を知る」学びの推進

本市の地域資源について、多面的・多角的に学ぶことをとおして、地域への理解を深め、郷土愛の醸成につなげていきます。そして、郷土愛から地域活動につながり、地域人材の育成という視点を持ち、本市の文化や観光の振興につながることを目指します。

事業名	内 容	関係課等
市民大学公開講座	久喜市の歴史や自然環境に特化した公開講座を実施します。	生涯学習課
特別展・企画展の実施	郷土資料館においてテーマを設けた展示を実施し、郷土の歴史と文化を再発見する機会を提供します。	郷土資料館
本多静六記念館	本多静六博士の直筆の資料や遺品などの貴重な資料、博士が手がけた全国各地の公園や観光地のポスターを常設展示します。	文化財保護課 菖蒲総合支所 総務管理課
久喜歴史だより	広報くきに毎月テーマを変えて「久喜歴史だより」を掲載します。	文化財保護課 郷土資料館
公民館まつり	8つの公民館ごとに、公民館運営委員と地域住民との協働により実施します。	中央公民館
図書館自主事業の充実	市民の学習活動・課題解決を支援するために、利用者のニーズを反映した図書館自主事業を提供します。	生涯学習課
鷺宮催馬楽神楽伝承教室 ※再掲 P19	鷺宮催馬楽神楽の後継者を育成するため、基礎から学べる伝承教室を開催します。	郷土資料館

「命を守る」学びの推進

近年、地球規模での気候変動による集中豪雨や大規模な自然災害が頻繁に起きています。それに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大など、市民の生命や身体等の脅威となる事象が多発しています。かけがえのない命を守り、安心して暮らせるまちづくりを進めるために、災害や交通事故等に対する意識の醸成や、災害時における行動力を育成する学びの機会を提供します。

事業名	内 容	関係課等
総合防災訓練	災害時、防災活動に対する意識の高揚、啓発を行います。	消防防災課
交通安全の街頭啓発活動	交通安全意識の高揚のために普及啓発活動を実施します。	交通企画課
普通救命講習	心肺蘇生法やAEDの使用方法に関する講習を実施します。	埼玉東部消防組合 中央公民館

「環境問題」に関する学びの推進

本市は豊かな水辺と緑に恵まれた自然環境を有しています。しかし、近年、都市化の進展により自然環境が急速に失われつつあります。

環境問題の解決のためには、環境への理解を深め、環境を大切にする心を育てるとともに、市民一人ひとりが地域に愛着を感じ、自然環境の保全に主体的に関わっていく機会を提供します。

事業名	内 容	関係課等
ごみゼロ・クリーン久喜市民運動	環境意識の高揚と地域の環境美化意識の促進に努めます。	環境課
廃食油リサイクル学習会	リサイクル促進事業の一つとして、親子で参加できるせっけん作りの学習会を実施します。	環境課
ノーカーデー	環境への影響を配慮し、自家用車の使用をできるだけ自粛するノーカーデーを推進します。	環境課
環境学習会	地球環境問題に関する学習会を開催します。	環境課

「健康」に関する学びの推進

健康づくりは生涯にわたる取組みが必要です。すべての世代における健康づくりが効果的に進められるよう、「自分」「家族」「地域（グループ・関係団体）」「行政」がともに協働し、それぞれ支えあえる仕組みを築く等、連携の輪を広げる健康づくりを推進します。

事業名	内 容	関係課等
健康づくり・食育推進大会	健康や食育の意識を高めるとともに、健康づくりや食育に取り組む協働のまちづくりを推進します。	健康医療課
健康づくり、食育推進に関する啓発事業	市の広報紙やホームページ等における健康づくり、食育推進に関する知識や情報を提供します。	健康医療課 中央保健センター
こころの健康講座	こころの健康に関する知識の普及・啓発に努めます。	中央保健センター
食生活改善事業	食生活の改善に関する知識の普及、情報提供に努めます。	中央保健センター
健康づくり事業	健康に関する必要な知識の普及、情報提供に努めます。	中央保健センター
農業体験、料理教室等の開催	農業や農村への理解を促します。	農業振興課

「スポーツ・レクリエーション活動」の推進

すべての市民が、体力や年齢、適性に応じ、あらゆる機会と様々な場所においてスポーツ・レクリエーション活動に親しむことのできる環境を充実します。

また、多くの市民がスポーツ・レクリエーション大会・教室等へ参加するきっかけとなる情報の提供・周知を図ります。

事業名	内 容	関係課等
よろこびのまち久喜マラソン大会	市のスポーツ振興と市の認知度の向上のため、誰もが気軽に参加できる大会を開催します。	スポーツ振興課
各種スポーツ・レクリエーション大会	綱引き大会、くき健康ウォークなどのスポーツ大会や各種スポーツ教室を開催します。	スポーツ振興課
くきスポ！（スポーツチャンネル）の開設	スポーツイベントやスポーツ団体、個人の活動など、スポーツ情報を発信します。	スポーツ振興課
各地区市民体育祭	市民スポーツ・レクリエーション活動を推進し、市民の交流の場として各地区で開催します。	中央公民館

デジタル社会に対応した学びの推進

情報通信分野においては、技術革新による情報・コミュニケーション技術がめまぐるしく発展しており、インターネットやスマートフォンの利用の拡大、動画視聴やオンライン会議などが普及しています。今後もますます発展していくデジタル社会に対応した学びの推進に努めます。

事業名	内 容	関係課等
パソコン講習会	パソコンを使って基本的な技能の習得を目指す講習会を開催します。	中央公民館
スマホ講座	スマートフォンを使ってみたい、または使うことに不安がある方を対象に開催します。	中央公民館
インターネットによる学習機会の提供	インターネットなどを利用した学習や広域的な学習機会の選択など、双方向性の学習機会を提供します。	生涯学習課
学習情報の提供	インターネットやホームページ、広報くきなど多様な媒体による学習資源の情報化の推進と、学習情報の広域ネットワーク化を推進し、幅広い学習情報を提供します。	生涯学習課
共同オンライン教室 (KDX 教室)	学校に登校することが難しい中学生を対象に、オンライン上に作った仮想教室で同時双方向型の学習支援を行います。	指導課

基本目標２ いかす～学んだことがいかせる機会の充実～

施策１ 人材の育成・活用

市民の学習要求に応えるため、貴重な経験、豊富な知識や知恵、優れた技術・技能などを持った人を、生涯学習の指導者として人材バンクに登録していただき、学習リーダーとして活躍できる環境を整備します。

人材の育成

個々の様々な資質や能力を高めるための市民の学習ニーズを的確に把握し、学習機会の充実を積極的に推進し、人材の育成に努めます。

また、地域のなかで、互いに助けあいながら暮らしていくために、リーダーとなりうる人材を育成し、地域の中で活躍できるよう支援します。

事業名	内 容	関係課等
市民大学・大学院	市民の生涯学習やボランティア活動への理解を深め、地域コミュニティづくりやまちづくりの担い手及び指導者・リーダーとなる人材の育成を図ります。	生涯学習課
人材の発掘と登録	多様な学習活動を支援できる貴重な体験や優れた技能、豊かな知識の持ち主を発掘します。	生涯学習課
スポーツ・レクリエーション指導者の養成	スポーツ・レクリエーション活動への参加機会を充実させるために指導者を養成します。	スポーツ振興課
各種ボランティア養成講座や講習会	地域ボランティアの養成、ボランティア団体の活動助成、地域福祉の振興に努めます。	久喜市社会福祉協議会
市民後見人養成講座	地域に暮らす同じ市民の立場で寄り添う「市民後見人」を養成します。	高齢者福祉課 障がい者福祉課
生涯学習ボランティアの育成と活用	生涯学習で学んだ成果を、ボランティア活動をとおして幅広く社会にいかす、生涯学習支援ボランティアを育成し活用します。	生涯学習課
認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成する講座を実施します。	高齢者福祉課
はつらつ運動教室リーダー養成講座	介護予防運動教室の指導者を養成します。	高齢者福祉課

人材の活用促進

専門的な知識や技能、豊かな経験や知識を持っている人を発掘し、活躍できる機会と場を確保することが求められています。

「男女共同参画人材リスト」「生涯学習人材バンク」を「学ぶ」「いかす」「つなぐ」「支えあう」を推進する視点で整備・充実、さらなる活用に努めます。

事業名	内 容	関係課等
男女共同参画人材リストの活用	男女共同参画人材リストを市民に周知し、登録を呼びかけるとともに、市の事業等における積極的な活用を図ります。	人権推進課
生涯学習人材バンク	生涯学習人材バンクを整備・充実し、多彩な生涯学習機会を提供します。	生涯学習課
生涯学習人材バンク活用事業 ※新規	生涯学習人材バンクに登録されている方を講師として依頼し、市民向けの講座を生涯学習施設「まなびすポット」で開催します。	生涯学習課
部活動における地域人材等の活用 ※新規	部活動の地域移行に向けて、地域人材をいかした中学校の部活動を実施していきます。	指導課

施策2 発表機会の充実や学習意欲の向上

各種まつりや大会等のイベントで、日々の学習活動の成果を発表・共有する機会を設けることにより、学習活動への意欲の向上や活動の周知、参加者同士の交流のきっかけづくりを推進します。

これまで行われてきた開催方法に加え、オンラインで参加できる機会についても積極的に推進していきます。

学習成果の発表と共有

日頃の学習成果を発表し、学習者同士で成果を共有し、市民が交流する機会を創出します。学習成果を広く周知することは、仲間を増やすことにもつながり、公民館をはじめとする生涯学習関連施設を中心に、学習の成果をいかす場や発表する場を拡充することにもつながります。

事業名	内 容	関係課等
市民まつり	市民まつりでの学習活動の成果発表と生涯学習活動への誘いの場を提供します。	久喜ブランド推進課
公民館まつり	公民館まつりでの学習活動の成果発表と生涯学習活動への誘いの場を設定します。	中央公民館
菖蒲産業祭	「菖蒲産業祭」での学習活動の成果発表と生涯学習活動への誘いの場を提供します。	久喜ブランド推進課
赤花そば栗橋やさしさときめき祭り	「赤花そば栗橋やさしさときめき祭り」での学習活動の成果発表と生涯学習活動への誘いの場を設定します。	栗橋総合支所総務管理課
コスモスフェスタ	「コスモスフェスタ」での学習活動の成果発表と生涯学習活動への誘いの場を提供します。	久喜ブランド推進課
生涯学習推進大会 (まなびすと久喜)	生涯学習をしている方の学習活動の成果発表と生涯学習活動への誘いの場として開催します。	生涯学習課
生涯学習研修大会 (まなびすとフォーラム)	まちづくりをテーマに、市民の意見交換の場として開催します。	生涯学習課
市民文化祭事業、文化振興事業の実施	文化活動への参加・鑑賞・発表の機会を設定します。	生涯学習課
健康づくり・食育推進大会 ※再掲 P25	健康や食育の意識を高めるとともに、健康づくりや食育に取り組む協働のまちづくりを推進します。	健康医療課

学習意欲の向上

日頃の練習の成果を大会等で発揮し、成果表彰等を行い、市民の学習意欲の向上につなげるとともに、市民同士の交流の機会を創出します。

事業名	内 容	関係課等
吹奏楽フェスティバル	市内中学校や高等学校、市民吹奏楽団に出場する機会を提供します。	生涯学習課
街かどコンサートの充実	音楽愛好家や音楽家の発表の機会をつくり、誰もが気軽に音楽を楽しめるコンサートを開催します。	生涯学習課
よろこびのまち久喜マラソン大会※再掲 P25	市のスポーツ振興と市の認知度の向上のため、誰もが気軽に参加できる大会を開催します。	スポーツ振興課
各種スポーツ・レクリエーション大会 ※再掲 P25	綱引き大会、くき健康ウォークなどのスポーツ大会や、各種スポーツ教室を開催します。	スポーツ振興課
各地区市民体育祭 ※再掲 P25	市民スポーツ・レクリエーション活動の推進を図り、市民の交流の場を提供します。	中央公民館

施策3 ボランティア活動の充実

福祉活動をはじめ、各種事業に多数の市民が参加しています。また、子どもたちも各学校において、環境ボランティアなど多くの場面で活躍しています。ボランティア活動をとおして豊かな心、他人を思いやる心や感謝の心、勤労の尊さや社会に奉仕する精神が育成されるなどの効果が期待できることから、ボランティア活動が各方面で注目されています。

今後も、ボランティア活動をより一層市民に広めるとともに、学習、スポーツ、学校支援などのボランティア活動の支援や活躍の場を充実します。

ボランティア・コーディネーターの養成

ボランティアは個人の自由意志に基づき、各人が持っている技能や時間を提供し、社会に貢献することです。地域で活躍する市民やボランティア団体等、新たな人材の掘り起こしを行い、地域リーダーとなりうる人材を発掘していきます。

事業名	内 容	関係課等
手話奉仕員養成講座	手話の知識や技術を習得し、聴覚障がい者を支援するボランティアを養成します。	障がい者福祉課 久喜市社会福祉協議会
ボランティア情報の充実	ボランティア活動に関する活動相談、情報交換、情報提供など活動の活発化を目指し、ボランティア情報を充実します。	生涯学習課 久喜市社会福祉協議会
郷土資料館ボランティアの養成	調査、資料整理等の活動に協力するボランティアを養成します。	郷土資料館
久喜市赤十字奉仕団員	災害が起きたときに助けあえる地域づくりに向けて、炊き出し訓練や募金活動等を行います。	社会福祉課
学校応援団コーディネーター研修会	学校応援団の方を対象に研修会を開催し、コーディネーターを養成します。	指導課
各種ボランティア養成講座や講習会 ※再掲 P27	地域ボランティアの養成、ボランティア団体の活動助成、地域福祉の振興に努めます。	久喜市社会福祉協議会
生涯学習ボランティアの育成と活用 ※再掲 P27	生涯学習で学んだ成果を、ボランティア活動をとおして幅広く社会にいかす生涯学習支援ボランティアを育成し活用します。	生涯学習課

ボランティア活動の場の充実

市民主体のボランティア活動や市民活動へのサポートを行うとともに、ボランティア活動の場を充実し、地域コミュニティ活動の推進につなげていきます。

事業名	内 容	関係課等
小・中学生ボランティア手帳の活用推進	市内小・中学生にボランティア手帳を配布し、ボランティア意識の向上を図るとともに、ボランティア活動に関する情報を提供します。	生涯学習課
放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）	放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）での指導サポーター・下校サポーターとして活動を支援します。	生涯学習課
ライフステージに応じたボランティア活動の充実	人生各期の特性に応じたボランティア活動への情報の提供に努めます。	生涯学習課
学校応援団	学習支援・環境支援・安全安心支援・部活動支援などの学校の支援をします。	指導課
夏のボランティア体験の充実	夏休み中に気軽に参加できるボランティア体験を実施します。	久喜市社会福祉協議会
清掃美化活動	住民との協働による道路環境づくりを推進します。	建設管理課
公民館まつり	各公民館で開催される公民館まつりへのボランティアの参画を推進します。	中央公民館
イベントボランティアの充実	コスモスふれあいロードの種まきや市民まつり、生涯学習推進大会をはじめとした各種イベントにおいて、広く市民からボランティアを募集します。	久喜ブランド推進課 スポーツ振興課 生涯学習課

基本目標3 つなぐ～学びでつなぐネットワークの推進～

施策1 人材ネットワークの充実

共通の学習テーマに興味をもった人と一緒に学んだり、各々が学んだ成果を教えあい交流を深めたりするきっかけをつくるため、市民グループやサークルの活動を紹介し、人と人をつなぐ情報を提供することが必要です。

また、市民グループやサークルの魅力を若い世代にも認知してもらい、異年齢間で学びの輪が広がり、新たな学びへつながるようPRの仕方や参加方法を工夫する必要があります。

人材の活躍の場づくり

地域社会におけるコミュニティの希薄化が進み、人と人との絆づくりが求められている中で、学習を通じた世代間交流や学ぶもの同士が交流できるような機会の提供や情報の共有化を図ります。

事業名	内 容	関係課等
市民活動団体の紹介	地域交流や仲間づくりのために継続的に活動している市民活動団体を紹介します。	市民生活課
市民参加の推進	市民参加の情報及び機会の提供、啓発を行い、市民が市政に対して意見、または提案することができる市民の参加を推進します。	市民生活課
活動機会提供の充実	市民まつり、生涯学習推進大会、市民体育祭、久喜マラソン大会などの各種イベント及び子どもたちの様々な体験活動におけるボランティア活動や地域活動に学習の成果を幅広くいかせる活動機会の提供を充実します。	久喜ブランド推進課 スポーツ振興課 生涯学習課 中央公民館
公民館運営委員の委嘱	主体的な学習活動を支援するため、公民館運営委員による公民館事業の企画運営を行います。	中央公民館
生涯学習推進会議の充実	生涯学習事業の推進に関する基本的指針の策定、生涯学習の普及・奨励を推進する生涯学習推進会議を充実します。	生涯学習課
生涯学習推進部の拡充	市民の手による生涯学習のまちづくりを総合的に推進する生涯学習推進部を拡充します。	生涯学習課
学校応援団 ※再掲 P32	学習支援・環境支援・安全安心支援・部活動支援などを行います。	指導課

企業による学習支援の推進

企業に蓄積された知識や技術を住民に提供し、地域社会の一員として、連携を図っていくことが期待されています。

企業と連携し、多様な学びを提供できるよう推進していきます。

事業名	内 容	関係課等
生涯学習イベント交流の推進	生涯学習推進大会などの生涯学習イベントにおいて、企業・事業所などの参加を促進し、地域社会を構成する一員として学習交流を深めます。	生涯学習課
企業による出前講座	企業に蓄積された知識や技能を、市民のキャリアアップなどの学習活動にいかせるような、企業による出前講座を実施します。	生涯学習課
事業所見学	市民大学において市内の事業所を見学し、地域社会との連携について学習します。	生涯学習課
社会体験チャレンジ	キャリア教育の一環として、中学生が職場体験を行い、働くことの意義について学びます。	指導課
大人の社会科見学	公民館の講座において、事業所見学を実施します。	中央公民館

施策2 施設ネットワークの充実

学校の余裕教室や生涯学習関連施設との連携を図り、施設の枠を超えた地域ぐるみの生涯学習を推進します。

学校施設の開放と活用

現在、市内すべての小・中学校で学校開放事業を実施しています。今後も、学校教育上支障がない範囲で、子どもと地域住民がともに学べる身近な活動の場として、学校施設の開放と活用を推進していきます。

事業名	内 容	関係課等
学校体育施設の開放の推進	小・中学校の体育館、校庭を市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放します。	スポーツ振興課
総合型地域スポーツクラブの創設支援	地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの創設を支援します。	スポーツ振興課
余裕教室、特別教室の開放の推進	余裕教室、特別教室などで子どもたちが地域住民と新たな学習活動や居場所として交流、連携の場となるように施設開放を検討し、関係機関と調整します。	教育総務課 生涯学習課 指導課

生涯学習関連施設の環境整備

公民館や図書館、体育館、郷土資料館、文化会館、コミュニティセンターなどの施設において、学習しやすいような仕組みを整え、地域ぐるみの総合的な学習環境の整備に努めます。

また、様々な資料や情報を収集し、整理し、これを市民の生涯学習活動の求めに応じてわかりやすく提供したり、市民の生涯学習活動をコーディネートしたりと、学びと活動が循環するように指導・助言を行ったりするために、専門職員（社会教育主事・図書館司書・学芸員等）の適切な配置と後進の育成が必要です。

事業名	内 容	関係課等
各公民館事業の充実	主体的な学習活動を支援するため、様々な公民館事業を実施し、内容を充実します。	中央公民館
図書館施設の充実	図書館施設設備の充実を図り、おはなし会や映画会、各種講座を実施します。	生涯学習課
郷土資料館の充実	郷土資料館施設設備の充実を図ります。	郷土資料館
スポーツ施設の充実	市民にとって利用しやすいスポーツ・レクリエーション施設の充実に努めます。	スポーツ振興課
公文書館の充実	公文書館所蔵資料の充実を図ります。	公文書館
情報インフラの整備	各施設において、フリーWi-Fiの利用ができるよう情報インフラの整備に努めます。	情報推進課
学校図書館と市立図書館の連携の充実	学校図書館と市立図書館の連携を推進します。	指導課 生涯学習課
生涯学習関連施設有効利用の推進	学校、公民館、図書館、体育館、郷土資料館、文化会館などの生涯学習関連施設を学習活動に有効活用しやすいように仕組みを整え、地域ぐるみの総合的な学習環境を整備します。	生涯学習課 中央公民館 郷土資料館
子どもをサポートする事業の充実	公民館、図書館、児童センターなどにおいて、子どもの体験活動などのプログラムを拡充し、子どもをサポートする事業を充実します。	児童センター 鷺宮児童館 生涯学習課 中央公民館
芸術文化作品の映画鑑賞等各種のイベント	地域文化の振興を図り、市民の生活に潤いと心の豊かさをもたらすため、各種の自主文化事業を開催します。	市民生活課 各文化会館 生涯学習課
生涯学習施設「まなびすぽっと」自主事業の充実 ※新規	市民の学習活動・課題解決を支援するために、市民のニーズを反映した自主事業を提供します。	生涯学習課

施策3 地域ネットワークの充実

地域における学習活動を進めるためには、行政がその調整役となり、関係者が連携をし、幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワークを構築することが重要です。

学校教育と社会教育との連携・協力

学校教育では、地域の教育力や学習資源を取り入れ、より豊かな教育活動を展開しています。平成28（2016）年度から市内すべての小・中学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとして、保護者や地域住民が学校運営や学校支援に参画することで、連携・協力を推進しています。

令和3（2021）年には学校と地域をつなぐ、久喜市地域学校協働活動推進員を委嘱しました。

今後も、学校運営協議会と地域学校協働活動を推進し、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えていきます。

事業名	内 容	関係課等
学校運営協議会（コミュニティ・スクール）	保護者や地域の住民の力を学校運営にいかす「地域とともにある学校づくり」を推進します。	指導課
地域学校協働活動の推進	学校と地域をつなぐコーディネーターを地域学校協働活動推進員として委嘱し、「学校を核とした地域づくり」を推進します。	生涯学習課
放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ） ※再掲 P32	放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）での指導サポーター・下校サポーターとして活動を支援します。	生涯学習課
学校応援団 ※再掲 P32、33	学習支援・環境支援・安全安心支援・部活動支援などの学校を支援します。	指導課
中学生学力アップ教育推進事業 ※再掲 P18	中学生の学習習慣の確立や学力の定着を図るため、放課後の学習を支援します。	指導課

高等教育機関などの活用

生涯学習への期待が高まる中、「もっと教養を高めたい」「もっと専門的な知識を学びたい」と願う人が増えています。このような市民の学習ニーズに応えるため、高等教育機関において人的・物的な教育機能を開放したり、社会人向けの公開講座を実施したりするなどの多様な学習機会の提供が期待されています。

今後は、一層の地域の活性化と市民の生涯学習の支援のため、高等教育機関等と連携を深め、幅広い学習機会の提供に努めます。

事業名	内 容	関係課等
大学公開講座の活用	高等教育機関の実施する大学公開講座を紹介します。	生涯学習課
高等教育機関などの積極的活用	市内にある県立高校や、その他の高等教育機関と連携し、専門的な学習支援を促進します。	生涯学習課
地域住民と大学生の交流の促進	地域の活性化を目指し、地域の行事に学生が参加しやすい場を設け、地域住民と大学生との交流を促進します。	生涯学習課
子ども大学くき ※再掲 P18	大学や久喜青年会議所と連携を図り、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供します。	生涯学習課

生涯学習出前講座の拡充

ますます多様化、高度化する市民の学習ニーズに応える出前講座のメニューを再検討し、市民の学習活動の充実に努めます。また、市民や市内の民間企業・公共機関への出前講座の拡充を進めます。

事業名	内 容	関係課等
生涯学習出前講座の充実	多彩な生涯学習機会を提供し、内容を充実します。	生涯学習課
生涯学習施設を会場とした出前講座活用事業 ※新規	出前講座を行政職員のみならず、民間企業、公共機関、市民へと広げ、より充実した講座メニューが提供できるように出前講座を充実します。	生涯学習課

基本目標4 支えあう～学びを支えあう体制づくり～

施策1 情報提供体制の強化

市民意識調査では、生涯学習に関する情報提供が十分でないとの多くの意見をいただきました。既存の手法だけではなく、生涯学習に関する情報が市民一人ひとりに行き届く提供方法の工夫が必要とされるため、情報提供体制の強化を図ります。

多様な媒体を活用した情報提供体制の強化

生涯学習専用サイト開設の調査研究や、SNSによる情報提供の拡充を進めます。また、地域で孤立化傾向にある市民への生涯学習情報の周知を行い、社会参画へのきっかけを提供するなど、情報提供体制の強化を図ります。

事業名	内 容	関係課等
広報くきの発行	毎月、市民と市政をつなぐ情報を盛り込んだ広報紙を発行します。	市政情報課
生涯学習だより「まなびすと久喜」の発行	「自分づくり・仲間づくり・まちづくり」の学習情報を、広く市民に提供する生涯学習情報紙「まなびすと久喜」を発行します。	生涯学習課
サークル・クラブ情報誌の充実	公民館などを利用する団体や文化団体、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会などの生涯学習推進のサークル・クラブを紹介する情報誌を充実します。	生涯学習課 中央公民館
公民館だよりの作成	公民館講座の紹介やお知らせなどを市民に提供します。	中央公民館
公文書館の活用	歴史資料として重要な市の公文書等の保存と活用に努めます。	公文書館
文化財の活用及び市史編さん	指定文化財の説明板の設置や各種出版物を編さん・刊行します。	文化財保護課
学習情報の提供 ※再掲 P26	インターネットやホームページ、広報くきなど多様な媒体による学習資源の情報化の推進と、学習情報の広域ネットワーク化を推進し、幅広い学習情報を提供します。	生涯学習課

施策２ 相談体制の強化

誰もが生涯学習活動を行うことができるよう、相談・支援体制を充実させ、市民の主体的な学習活動を支援していきます。

相談体制の強化

講座やイベントなどの学習機会、生涯学習に関するグループやサークルの情報のほか、ボランティアや市民活動などの学習成果のいかし方など、様々な相談を行うことができる相談体制の強化を図ります。

また、各種専門的な分野に関して、職員や専門職が対応する相談窓口を定期的に関催し、オンラインで相談できる体制についても推進していきます。

事業名	内 容	関係課等
生涯学習相談	市民のニーズにあわせた生涯学習に関する相談を実施します。	生涯学習課
家庭児童相談	児童や家庭を取り巻く種々の相談を実施します。	子ども未来課
子育て相談・児童相談	保護者の子育てについての不安や悩み等の相談 子どもに関する悩み等の相談を実施します。	児童センター 各地域子育て支援センター 鷲宮児童館
育児相談	育児に関する悩み等の相談を実施します。	子ども未来課 各市立保育園
人権相談・女性相談	子どもや家族、自分自身の生き方や人間関係に関する事、セクシュアリティに関する事など、様々な悩みや心配ごとについて相談を実施します。	人権推進課 各総合支所総務管理課
女性の悩み相談	配偶者等からの暴力に関する事や夫婦や家族に関する事など、女性の日常生活における様々な悩みや困りごとについて相談に応じます。	人権推進課
消費生活相談	消費生活に関する問題を抱える市民に対し、解決のための助言をします。	市民生活課 (消費生活センター)
法律相談・行政相談	法律や行政の仕組みなどに関して市民に対し助言をします。	市民生活課
住宅耐震相談	耐震等に関して市民に助言をします。	建築審査課
創業相談	創業に向けた助言、指導計画の作成方法など、創業時に必要な知識の習得をしていただけるよう努めます。	久喜ブランド推進課
成人健康相談	血圧が気になる方、体重が気になる方等、各個人の健康に関する相談を実施します。	中央保健センター
食生活相談	食生活改善及び栄養に関する相談を実施します。	中央保健センター

支援体制の強化

市民の手による生涯学習の推進を支援し、市民と行政のパートナーシップのもと、生涯学習を推進するには、総合的な組織体制の整備が必要です。生涯学習の推進には、市全体で取り組むべき課題であるにとらえ、総合的な視点のもと推進体制の整備充実に努めます。

事業名	内 容	関係課等
市民活動の推進	市民活動に関する情報提供と啓発を行い、市民活動団体の特性をいかした社会貢献事業に財政支援して市民活動を推進します。	市民生活課
子ども育成団体への支援の充実	スポーツ少年団、子ども会、ボーイスカウト、青少年育成市民会議、その他多くの子ども育成団体の活動を支援します。	スポーツ振興課 子ども未来課 生涯学習課
スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援	市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、スポーツ・レクリエーション団体の活動を支援します。	スポーツ振興課
文化団体の活動支援	市民の文化的活動の振興を図り、文化団体の活動を支援します。	生涯学習課
生涯学習活動団体の支援	市民の生涯学習活動・ボランティア活動の振興・推進を図り、生涯学習活動団体の活動を支援します。	生涯学習課
生涯学習推進会議・生涯学習推進部への積極的支援	生涯学習推進会議及び生涯学習推進部が主体となって実施する事業展開を支援します。	生涯学習課
コミュニティまつりの支援	コミュニティまつりの円滑な運営の支援と、市民相互の交流と連帯感を高め、コミュニティづくりを推進します。	栗橋総合支所総務管理課 鷺宮総合支所総務管理課
社会教育関係団体、スポーツ・レクリエーション団体への支援	社会教育関係団体やスポーツ・レクリエーション団体の各種事業の支援（文化団体連合会、スポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会、スポーツ推進委員協議会、ボーイスカウト、ガールスカウト、子ども会育成連合会、PTA 連合会、婦人会連合会）をします。	スポーツ振興課 生涯学習課
市民スポーツ久喜・文連だよりなどの支援	スポーツ協会や文化団体連合会の広報紙の発行を支援します。	スポーツ振興課 生涯学習課
総合型地域スポーツクラブの創設支援 ※再掲P34	地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの創設を支援します。	スポーツ振興課

施策3 学校・家庭・地域コミュニティの連携強化

生活様式の多様化や Society5.0^{※1}を迎える一方、地域社会での人と人との結びつきが希薄になってきていると言われています。市民一人ひとりがそれぞれの地域に主体的に関わり、相互に連携・協力できるような、心のふれあう地域コミュニティの形成が必要です。地域コミュニティ活動の推進・充実に努め、学校・家庭・地域が一体となって、未来を担う子どもたちの成長に関われるような推進体制に努めます。

学校との連携

学校教育を地域で支えていくために、放課後の子どもの居場所づくりなど、地域性をいかした活動を推進します。

事業名	内 容	関係課等
地域学校協働活動の推進 ※再掲 P36	学校と地域をつなぐコーディネーターを地域学校協働活動推進員として委嘱し、「学校を核とした地域づくり」を推進します。	生涯学習課
新・放課後子ども総合プランの推進	すべての子どもたちの安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施を推進します。	保育課 生涯学習課
学校応援団 ※再掲 P32、33、36	学習支援・環境支援・安全安心支援・部活動支援などの学校を支援します。	指導課
学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実 ※再掲 P36	保護者や地域の住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進します。	指導課
放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ） ※再掲 P32、36	放課後子ども教室（ゆうゆうプラザ）での指導サポーター・下校サポーターとして活動を支援します。	生涯学習課

※1 Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

家庭との連携

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家庭は常に子どもの心のよりどころとなるものです。子どもの成長過程に応じた家庭教育に関する学習機会の充実と情報提供の推進を図り、連携を強化します。

事業名	内 容	関係課等
PTA 活動の充実	PTA 活動の活性化と会員相互の資質の向上、学校・家庭・地域が連携し、子どもの健全な成長を支援します。	生涯学習課
子育て講座 ※再掲 P19	小学校入学を控えた子どもを持つ保護者が抱えている不安や悩みなどを解消するために、保護者同士の交流を支援します。	生涯学習課
家庭教育学級 ※再掲 P19	子育ての悩みや親子の関わり方等について保護者同士で学ぶ機会を支援します。	生涯学習課
家庭教育支援チームの 発足 ※新規	家庭教育アドバイザーを中心とした支援チームを発足し、子育てサロンを開催します。	生涯学習課

地域コミュニティとの連携

地域のネットワークをいかした子育て支援や地域の中で子どもが社会や自然にふれながら学ぶことができる機会の充実を図ります。

また、学校や公民館を地域コミュニティの拠点としてとらえ、活力ある地域社会づくりを推進します。

事業名	内 容	関係課等
コミュニティ協議会運営事業	コミュニティ団体に対して、財政的支援及び事務的支援を行い、コミュニティづくりを推進します。	市民生活課
地域子育て支援事業	子育て中の方が、安心して楽しく子育てができるようにします。	各地域子育て支援センター
子どもの体験活動の場の充実	自主的な活動や遊び、センターで計画する行事への参加などをおして、心身ともに豊かで健康的な子どもたちの育成を目指します。	児童センター
各公民館事業の充実	公民館運営委員の企画による事業を展開し、地域住民の交流を図ります。	中央公民館
公民館まつりの充実	8つの公民館ごとに、公民館運営委員と地域住民との協働により実施される公民館まつりを充実します。	中央公民館

第5章 計画の進行管理

1 計画の推進

本計画においては、久喜市民は「まなびすと」である、ということを強調しています。市民意識調査結果においては、「生涯学習をしている」と回答した人は2割弱でしたが、日常生活の中にも学びがあること、また、自分の住む地域においても学びの機会があり、仲間がいることを認識していただくためにも、基本理念に「まなびすとが輝く 久喜のまちづくり」とうたっています。

そして、本計画を効果的に実行していくためには、教育委員会のみならず、全庁的な取組みにより、連携・協力していく必要があります。

「まなびすと」が市民に定着し、より多くの市民が「まなびすと」として学び、学んだことをいかし、つなぐ、支えあうことで豊かな人づくり、まちづくりにつながるよう、本計画で掲げた施策の推進を図っていきます。そして、第2次久喜市総合振興計画の「人が笑顔 街が元気 自然が豊か 久しく喜び合う住みやすいまち久喜」の実現を目指します。

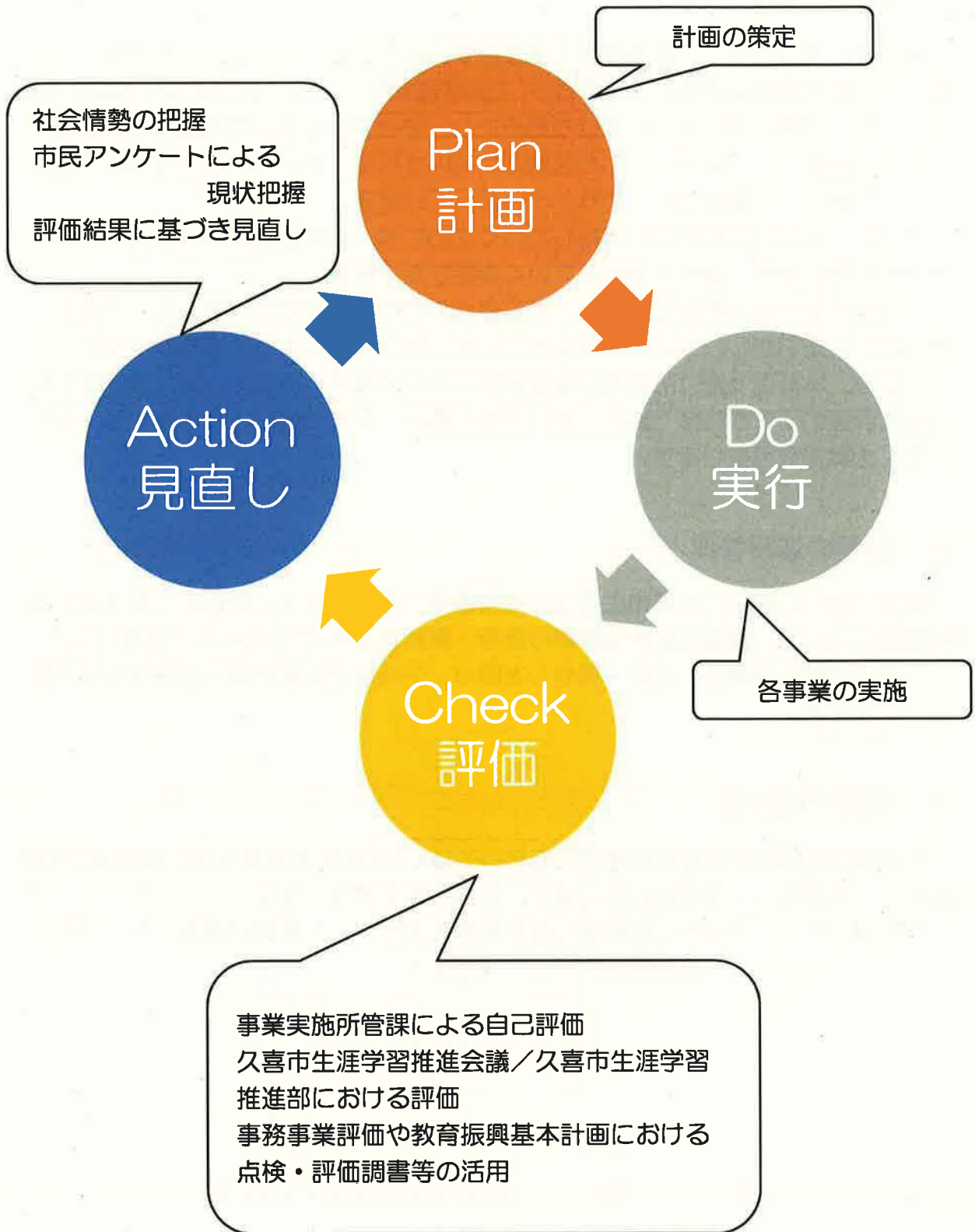
2 計画の進行管理

計画の進行に際し「久喜市生涯学習推進会議」を活用するとともに、本計画の進行管理について、各施策にある事業の進捗・実施状況を「PDCA サイクル」により、毎年度計画の確認、点検・見直しを図り、生涯学習推進計画の着実な推進を図っていきます。

3 今後に向けて

5年後の生涯学習推進計画策定にあたっては、「生涯学習推進計画に関する市民意識調査」を実施し、基礎資料とします。久喜市電子申請・届出サービスなどのICTを活用したサービスと生涯学習に関する市民アンケートを適宜実施して、市民の生涯学習の現状把握、意識啓発に努めていきます。

【PDCA サイクルに基づく計画推進のイメージ】



資 料

○久喜市生涯学習推進会議条例

平成22年3月23日

条例第97号

(設置)

第1条 市は、生涯学習活動を積極的に推進するために、久喜市生涯学習推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 生涯学習の推進のための提言に関すること。
- (2) 生涯学習の推進に関する基本的な指針の策定に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 学識経験者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(議長及び副議長)

第4条 推進会議に、議長及び副議長を置く。

2 議長及び副議長は、委員の互選により定める。

3 議長は会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副議長は、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議の会議は、議長が招集し、これを主宰する。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(幹事会)

第6条 推進会議の会議を効率的に行うために、幹事会を置く。

(生涯学習推進部)

第7条 推進会議が策定した基本的な指針の実現に向けて、市民の意見、要望等を取り入れ、市民の手による生涯学習の推進を行うために、生涯学習推進部（以下「推進部」という。）を置く。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、推進会議、幹事会及び推進部の運営に関し必要な事項は、久喜市教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成22年3月23日から施行する。

○久喜市生涯学習推進会議規則

平成22年3月23日

教育委員会規則第32号

改正 平成30年7月26日教委規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、久喜市生涯学習推進会議条例(平成22年久喜市条例第97号。以下「条例」という。)第9条の規定に基づき、久喜市生涯学習推進会議(以下「推進会議」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条第2項各号に定める推進会議委員については、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

学識経験者	久喜市内小・中学校校長会
	久喜市内高等学校校長会
	教育委員会委員
	社会教育委員
	生涯学習推進部委員長
	生涯学習推進部委員
	その他市長が必要と認める者
市民	公募による市民

(庶務)

第3条 推進会議に関する庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

附 則

この規則は、平成22年3月23日から施行する。

附 則 (平成30年7月26日教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

○久喜市生涯学習推進会議幹事会規則

平成22年3月23日

教育委員会規則第33号

改正 平成25年4月23日教委規則第4号

平成31年2月25日教委規則第2号

令和2年3月23日教委規則第2号

令和4年3月28日教委規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、久喜市生涯学習推進会議条例(平成22年久喜市条例第97号)第9条の規定に基づき、久喜市生涯学習推進会議幹事会(以下「幹事会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第2条 幹事会の会議は、教育委員会生涯学習課長が招集し、議長となる。

(所掌事務)

第3条 幹事会は、推進会議で審議する議案の作成等をする。

(委員)

第4条 幹事会の委員は、次のとおりとする。

市職員	教育委員会生涯学習課長
	総務部企画政策課の企画政策係長
	市民部市民生活課の市民活動推進係長
	健康・子ども未来部スポーツ振興課のスポーツ企画推進係長
	教育委員会指導課の指導係長
	教育委員会生涯学習課の生涯学習係長
生涯学習推進部	委員 3人

(庶務)

第5条 幹事会に関する庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

附 則

この規則は、平成22年3月23日から施行する。

附 則（平成25年4月23日教委規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成31年2月25日教委規則第2号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月23日教委規則第2号）抄

（施行期日）

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月28日教委規則第3号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

久喜市生涯学習推進会議委員名簿（任期：令和4年9月1日～令和6年8月31日）

	氏名	区分
1	明石 實正	学識経験者（生涯学習推進部委員）
2	伊東 堯司	公募
3	井上 日出子	学識経験者（生涯学習推進部委員）
4	今村 望太郎	学識経験者（久喜市内小・中学校校長会）
5	入江 講児	公募
6	折原 憲司	学識経験者（社会教育委員）
7	影山 悦夫	公募
8	加村 和夫	公募
9	木村 寿雄	学識経験者（久喜市内高等学校校長会）
10	桐原 宏	学識経験者（社会教育委員）
11	後藤 悦子	学識経験者
12	坂本 仁志	公募
13	佐藤 敏江	学識経験者（社会教育委員）
14	杉村 榮一	生涯学習推進部委員
15	高橋 久江	学識経験者（社会教育委員）
16	中村 喜美子	公募
17	野口 和子	学識経験者
18	宮内 智	学識経験者（生涯学習推進部委員長）
19	諸橋 美津子	学識経験者（教育委員会委員）
20	山崎 敏子	学識経験者（生涯学習推進部委員）

久喜市生涯学習推進計画検討部会委員

	氏名	所属等
1	宮内 智	久喜市生涯学習推進会議議長
2	金子 雄司	久喜市社会教育委員委員長
3	佐伯 慶子	久喜市放課後子ども教室運営委員会委員
4	荒井 佳子	久喜市スポーツ推進委員
5	進藤 律子	久喜市家庭教育アドバイザー
6	朝武 紀雄	久喜市立江面小学校長
7	青山 鉄兵	文教大学人間科学部准教授



第2次久喜市生涯学習推進計画

(久喜市まなびすとプラン2)

【令和5年度～令和9年度】

令和5年 月

発行 久喜市
編集 久喜市教育委員会 教育部 生涯学習課
Tel : 0480-58-1111(代表)
Email : shogaigakushu@city.kuki.lg.jp
